

消費増税

家計を苦しめ格差広げる

野田内閣は2月17日、今5%の消費税率を2014年4月に8%、15年10月に10%に引き上げることを柱とする税・社会保障一体改革大綱を閣議決定しました。

増税は社会保障財源確保のためとされていますが、社会保障の充実の中身は「検討中」ばかりで明確になっていません。むしろ今はっきりしているのは、子ども手当減額、協会けんぽや厚生年金の保険料引き上げ、住民税の年少扶養控除廃止、復興増税など負担増と給付減ばかりです。しかも大綱では、まだ具体像が明らかでない新年金制度導入を理由に、5年後をめどに次の増税を決定するとしています。

消費税率が10%になると、年収250万円未満の世帯（片働き夫婦と子ども2人）では可処

企業と金持ちも優遇税制見直せ

分所得に占める税負担割合は8.4%（年間24.7万円）に上ると言われます。1500万円世帯では5%（54万円）ですから、低所得者ほど相対的に負担が重くなる消費税の欠陥は明らかです。税と社会保障を合わせた負担増と給付減で、500万円世帯（同）の可処分所得は年に30万円以上減ることになります。

二方、消費税導入前の42%と比べると、法人税率は12%下がり30%になりました（4月からさらに約5%減）。この22年間の法人税減収を消費税収が穴埋めしてきたのです。国税に占める消費税収はいまや4割を超え、法人税の2割強、所得税の3割強を大きく上回っています。資産課税はたったの5.7%です。

庶民に増税を強いる前に、「応能負担」の原則に基づき不公平税制を是正すべきです。

不公平税制の是正を



←野田内閣の消費税引き上げ方針を厳しく追及する社民党の福島党首。

社民党